令和8年度第10号（6月発行）

家畜衛生だより

東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0479（85）8900
FAX：0479（85）5932
http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

うっかり忘れていませんか？

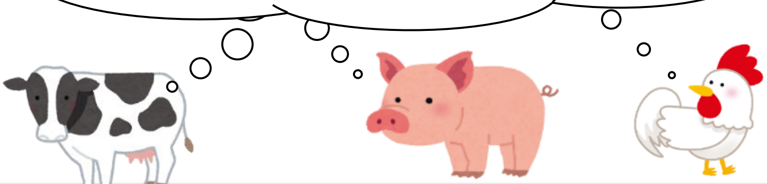

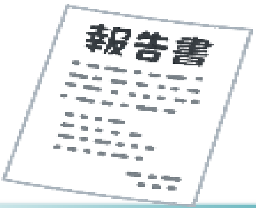

定期報告書の提出をお願いします

～家畜の健康と畜産関係者の笑顔を守るために～

○定期報告書は家畜衛生の「防波堤（部品）です」

家畜保健衛生所では、提出された報告書をもとに、地域の「防疫地図」を作成しています。これにより地域の防疫対策と畜産の振興が両立します。

・病気の侵入を防ぐ
地域の家畜飼養状況を正確に把握することで、伝染病などのリスクを未然に防ぎ、迅速な対応が可能になります。

・もしもの時の迅速な対応
万が一の発生時、正確なデータがあれば、速やかな対策を講じることができ、皆様の財産を守ることができます。

経営資金の融資や借入の際に定期報告書の提出状況がチェック項目の一つなります。

○法律で決まっている大切な届出

家畜伝染病予防法により、すべての飼養者の皆様に年1回の報告が義務付けられています。

これは地域の畜産農家同士が「お互いを守るルール」として捉えて下さい。

★皆様ひとりひとりのご協力が、地域の防疫対策と畜産振興を支えます★

★お願い★

令和8年度の定期報告書の提出がまだの方は、お手数ですが、必要事項をご記入のうえ、至急、東部家畜保健衛生所までご提出下さい。
提出したかよく覚えていない、報告様式や書き方が分からない、など、ご不明な点がある場合は、当所までご相談ください。

提出方法：郵送・持参・FAX・E-mail

提出・問い合わせ先

千葉県東部家畜保健衛生所
〒２８９－３１８２　千葉県匝瑳市今泉７１４２
TEL ：0479－85－8900 FAX：0479－85－5932
E-mail：toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp

※夜間・休日は転送されますので、必ず５回以上コールしてください。

報告書の様式はこちらからもダウンロードできます！

報告様式（千葉県ホームページ）
https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyoueiseikanrikijun.html
☆ID番号は農林水産省共通申請サービス(eMAFF)に登録し、IDを取得済の方のみご記入ください。

既にご提出いただいている方には大変申し訳ありません。
行き違い等で届いてしまった場合は何卒ご容赦ください。

★皆様のたゆまぬ努力が家畜の健康と地域の畜産を支えています★

当所の家畜衛生・防疫対策業務にご協力下さりありがとうございます